

宅建業変更届出書類一覧

R7.4.1

宅地建物取引業者名簿 登載事項変更届出書類 変更後30日以内に提出すること。 提出部数:各3部 公的証明書類(*)は、正本1部に 原本を添付し、副本2部にはその写し を添付すること。 (*2 は、原本のみ1部)			変 更 事 項 の 種 別										備 考
			商号・名称	本店の名称・所在地等⑤	代表者	役員	支店（営業所）名称・所在地⑥	政令使用人	専任の宅地建物取引士	支店（営業所）の新設	従事者	氏名変更 ・専任の宅地建物取引士 代表者・役員・政令使用人	
書類の名称		書類記載事項の概要											
変更届出書 様式第3号 の4	(第1面)	申請者関係	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	(第2面)	役員関係				○					△(役)		
	(第3面)	事務所関係		○			○	○		○	△(使)		
	(第4面)							○	○	△(主)			
従事者異動届出書(施行細則第9号様式)					○	○※		○	○	○	○	宅地建物取引士資格を有する者は、 「宅地建物取引士変更登録申請書」提出 ※役員で従業者の場合に必要	
免許証書換え交付申請書(様式第3号の2)			○	○	○						△(代)		
添付書類一覧	宅地建物取引業者免許証		○	○	○						△(代)		
	* 法人登記証明書(履歴事項全部証明書) (法人の場合)		○	○	○	○	▲			▲	○※	▲: 支店登記を行わないときは 名称を「支店」としないこと。 (※: 法人代表者の場合のみ)	
	誓約書(免許申請書の添付書類(2))				○	○		○		○			
	専任宅地建物取引士設置証明書(同(4))				○	○※		○	○	○	○	※役員で従業者の場合に必要	
	*2 身分証明書 (外国籍の者は、在留に関する事項・国籍 ・在留カード等番号が記載された住民票)				○	○		○		○		(破産者で復権を得ない者等に 該当しない証明)	
	*2 登記されていないことの証明書				○	○		○		○		(営業に関し成年者と同一の行為 能力を有しない未成年者に該当し ない証明)	
	略歴書(免許申請書の添付書類(3,8))				○	○		○	○	○			
	連絡先に関する調査(9)				○	○		○				氏名住所、電話番号その他連絡先	
	*2 戸籍抄本 (外国籍の者は、在留に関する事項・国籍 ・在留カード等番号が記載された住民票)										○※	(※: 法人登記証明書で確認 できれば省略可)	
	宅地建物取引士証の裏表コピー								○	○	△(主)		
	営業保証金供託済届出書(様式第7号の6)									□		(供託書のコピーを添付)	
	* 弁済業務保証金分担金納付書									□			
	事務所までの地図			△			△			○		(最寄りの公共機関の駅、 停留所などを表示のこと)	
	事務所の写真			△			△			○		(※: 下の注釈欄参照)	
	事務所の平面図			△			△			○		事務機器・机等。フロアの一部 の場合はフロア平面図を添付	
事務所の使用権原に関する書類 (免許申請書の添付書類(7))			△			△			○		賃貸借の場合、転貸の場合を 除き、所有者と貸主は同一人		
注 釈				△所在地変更			△所在地変更			□はいずれか	△は変更者の職で異なる	(※)事務所写真は、 ①建物全体、②入口 ③④内部2方向、 ⑤業者票、⑥報酬額表 の6枚以上	